

令和 7 年 11 月 28 日

国土交通省関東地方整備局河川部
独立行政法人水資源機構ダム事業部

「第 34 回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会の開催」について

国土交通省関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、「第 34 回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会」を下記のとおり開催します。

1. 開催日 令和 7 年 12 月 8 日（月）15：30～18：00（予定）
2. 開催場所 さいたま新都心合同庁舎 2 号館 14 階 災害対策本部室
埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1
3. 審議予定 荒川調節池、武蔵水路、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの定期報告について
4. 公開等 審議は報道機関を通じて公開いたします。

※写真及び映像等の撮影は、冒頭から挨拶まで可能です。

※開催場所での傍聴は報道機関に限ります。

※取材をご希望される報道機関の方は、別紙 1 のとおり 12 月 3 日（水）12：00 までに申し込みください。

※報道機関以外の方で希望される方は、別室（さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階会議室）で中継映像を傍聴いただけます。傍聴を希望される方は、別紙 2 をご確認のうえ、12 月 3 日（水）12：00 までに申し込みください。

※当日の配付資料と審議結果は後日、関東地方整備局ホームページ上に掲載する予定です。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 水資源記者クラブ 埼玉県政記者クラブ
熊谷記者クラブ 秩父記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 河川部

電話：048-601-3151（代表） メールアドレス: ktr-kasenkanri-dam@gxb.mlit.go.jp

河川管理課 建設専門官 中澤（なかざわ）（内線：3753）

独立行政法人水資源機構 ダム事業部

電話：048-600-6500（代表）

ダム管理課 参事役 内藤（ないとう）（内線：3302）

1 フォローアップ制度

フォローアップ制度（「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の実施について」（平成14年7月24日付河川局長通達）は、ダム等についてダム等管理フォローアップ委員会を設け、同委員会の意見を聴いて、管理段階における洪水調節実績、環境への影響等の調査及びその調査結果の分析や評価を一層客観的、科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的としています。

2 関東地方ダム等管理フォローアップ委員会

関東地方ダム等管理フォローアップ委員会は、以下の学識経験者より構成されています。

委員 石井 敦（いしい あつし）	筑波大学生命環境系水利環境工学分野教授
委員 伊藤 司（いとう つかさ）	群馬大学大学院理工学府准教授
委員 小笠原 勝（おがさわら まさる）	宇都宮大学名誉教授
委員 久保 純子（くぼ すみこ）	早稲田大学教育学部教授
委員 清水 義彦（しみず よしひこ）	群馬大学名誉教授
	国立研究開発法人土木研究所
	水災害・リスクマネジメント国際センター
	研究・研修指導監
委員 鈴木 伸治（すずき のぶはる）	横浜市立大学国際総合科学部教授
委員 関 健志（せき たけし）	公益財団法人日本生態系協会専務理事
委員 玉井 義浩（たまい よしひろ）	神奈川大学教授
委員 知花 武佳（ちばな たけよし）	政策研究大学院大学教授
委員 平林 由希子（ひらばやし ゆきこ）	芝浦工業大学教授

（敬称略 五十音順）

報道関係者の皆様へ

■取材について

取材を希望される方は、12 月 3 日（水）12 時までに下記の事項を記載し、メールにてお申込みください。

件 名：第 3 4 回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会

本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先、人数

送付先：関東地方整備局 河川部 河川管理課 ダム管理係

(ktr-kasenganri-dam@gxb.mlit.go.jp)

■写真や映像（ビデオ）等の撮影について

写真やビデオ等の撮影については、冒頭から挨拶までとさせていただきます。

傍聴を希望される皆様へ

■傍聴について

取材を希望される方は、12 月 3 日（水）12 時までに下記の事項を記載し、メールにてお申込みください。

件 名：第 3 4 回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会

本 文：代表者氏名（ふりがな）、ご所属、連絡先、参加者氏名

※複数人で傍聴される方は、参加者全員の氏名をご記載ください。

※ご提供いただきました個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、厳正な管理により取り扱います。

送付先：関東地方整備局 河川部 河川管理課 ダム管理係

(ktr-kasenkanri-dam@gxb.mlit.go.jp)

■傍聴にあたっての留意事項

団体等、複数人で傍聴される方は、資料の準備がございますので、参加人数を必ず記載してください。傍聴会場は最大 30 名程度の座席をご用意いたします。

傍聴される皆様におかれましては、以下の事項を遵守していただきます。

- 1_お配りした番号札を着用してください。
- 2_カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等を用いた撮影、録音はしないでください。
- 3_会場係員は、議事内容についてお答えすることはできません。
- 4_静粛を守り、私語や談笑をしないでください。
- 5_携帯電話等は電源を切るかマナーモードに設定してください。
- 6_会場において食事及び喫煙はしないでください。
- 7_通信状況等により映像の乱れや停止があることをご了承ください。

8_発言に対し賛否を表明、又は拍手をすることはできません。

9_その他、会場では係員の指示に従ってください。

10_手荷物、貴重品の管理は各自にてお願いします。

11_委員会終了後、番号札を受付へ返却してください。

なお、受付開始は 15：00 を予定しております。

報道関係者の方は 14 階の災害対策本部室、報道関係以外の方は 5 階へお越しください。

※各階のエレベータ前に係員がおり、会場にご案内させていただきます。

◆来庁の際の留意事項

当庁舎は、セキュリティ強化を目的に I C ゲートが設置されております。庁舎 2 階の入館手続き時には証明書等（社員証、免許証、保険証、パスポート等）で本人確認をさせていただいておりますので、来庁の際は、忘れずに証明書等をご持参いただきますようお願いいたします。